



はじめに

～親と地域が心豊かに子育てし、
すべての子どもたちが
健やかに成長するまちをめざして～

近年、少子化に加えて核家族化の進行や、女性の社会進出により、家庭と地域社会との結びつきが低下するなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

具体的には、子育ての悩みを相談する人がいない、育児の負担増大による虐待、子どもの自主性や社会性の未発達、又は若年労働者の減少による経済的問題などが懸念されています。このような状況を踏まえて、国では平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を公布し、地方公共団体に今後10年間の計画的な取り組みを推進するため、「行動計画」の策定を義務付けています。

本町は、平成12年3月に策定した「三好町児童育成計画(12年度～16年度)」を見直し、「親と地域が心豊かに子育てし、すべての子どもたちが健やかに成長するまち」の基本理念に基づき、「第2次三好町児童育成計画(17年度～21年度)」を策定しました。

策定にあたっては、本町の現状と課題を十分考慮し、また町民の意見を反映するため意向調査を実施しました。

この計画は、本町が保育サービスの充実、子育て支援サービスの充実、親子の健康の確保、児童虐待防止対策の充実などの事業に取り組んでいくための方向性を定めたものであります。本町ではこの計画に基づき、よりよい子育て支援環境づくりをめざします。

最後に、本計画策定にご協力いただいた策定委員会の皆様や意向調査、パブリックコメントでご意見を寄せられた町民の皆様には、心よりお礼申し上げます。

平成17年3月

三好町長
久野 知 英